

## ダイワ高格付カナダドル債オープン（毎月分配型）

### 足元の新型コロナウイルスによる影響について

2020年4月28日

平素は当ファンドをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

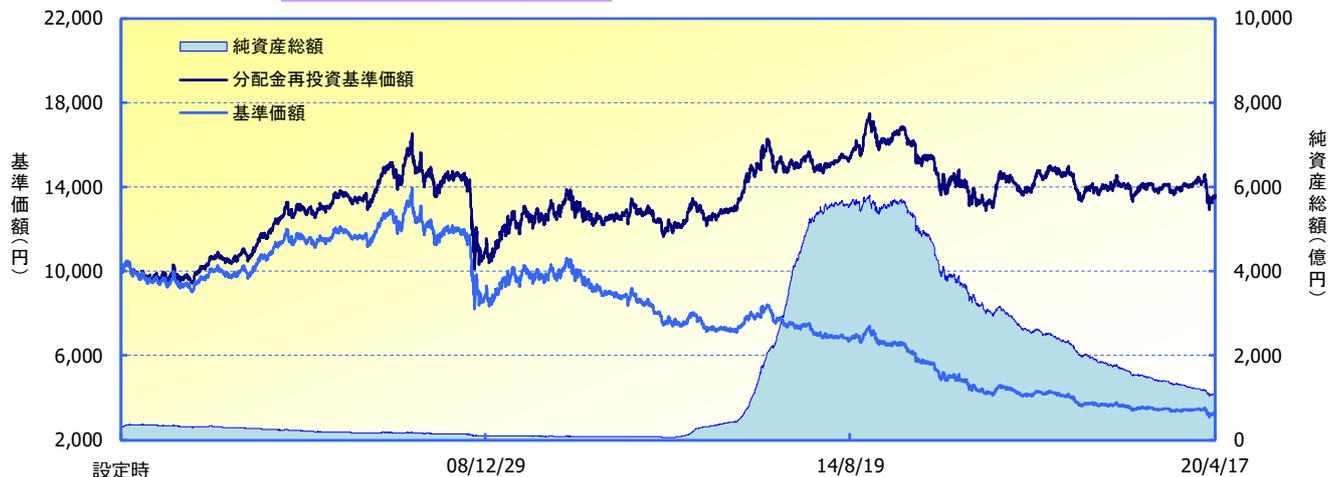
足元の新型コロナウイルスによる影響などについてお知らせいたします。

### 基準価額・純資産の推移

2020年4月21日現在

基準価額	3,225 円
純資産総額	1,077 億円

当初設定日（2003年5月20日）～2020年4月21日



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
 ※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。  
 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

#### <直近1年の変動要因分解（2019年4月22日～2020年4月21日）>

基準価額	2019/4/22		2020/4/21			
	3,527 円		3,225 円			
変化	債券価格要因	債券インカム要因	為替要因	分配金要因	運用管理費用要因等	
変化額	-302 円	64 円	134 円	-307 円	-145 円	-48 円
変化率	-8.6%	+1.8%	+3.8%	-8.7%	-4.1%	-1.4%

#### <直近2カ月の変動要因分解（2020年2月21日～2020年4月21日）>

基準価額	2020/2/21		2020/4/21			
	3,511 円		3,225 円			
変化	債券価格要因	債券インカム要因	為替要因	分配金要因	運用管理費用要因等	
変化額	-286 円	66 円	20 円	-344 円	-20 円	-8 円
変化率	-8.1%	+1.9%	+0.6%	-9.8%	-0.6%	-0.2%

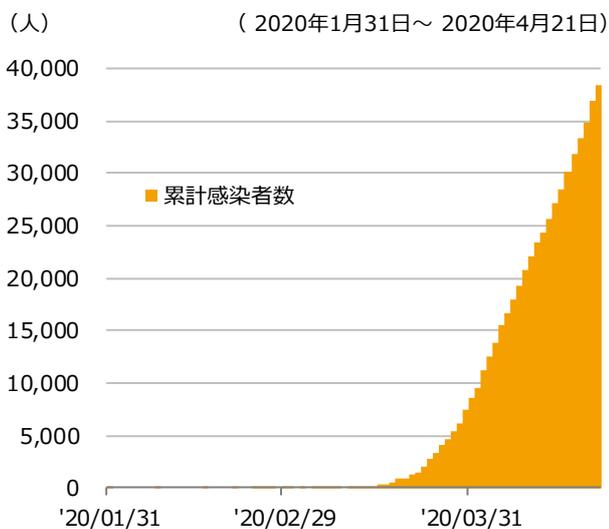
※変動要因分解は、基準価額の変動要因の傾向を把握するために大和アセットマネジメントが日々のデータを基に簡便法により算出した概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。運用管理費用要因等には、運用管理費用のほか、コスト等その他の要因が含まれることがあります。

## Q1 カナダにおける新型コロナウイルス感染拡大の状況と経済への影響について教えてください。

カナダでは新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。カナダ政府の発表によると4月21日時点（現地、以下同様）での累計感染者数は約4万人となっています。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、カナダ政府は3月中旬よりカナダ国籍者以外の入国を禁止しているほか、各州においては日本同様に非常事態宣言が発令され、映画館などの屋内娯楽施設が封鎖、不要不急の外出については自粛が要請されています。こうした対策が功を奏し、オンタリオ州では新規感染者数がピークを越えたとの報道もありますが、カナダ国内全体の新規感染者数に大きな減少は見られていないことから、新型コロナウイルスに対する感染抑制措置は続くと考えられます。

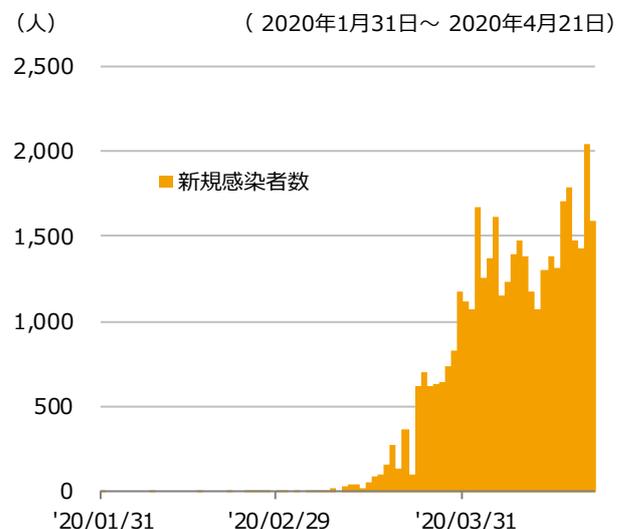
このような状況下、経済活動は停滞しており、カナダ銀行（中央銀行）は2020年4-6月期の実質GDP（国内総生産）成長率について、2019年10-12月期との比較で15～30%減少する見通しを示しています。当面は厳しい経済環境が継続すると見込まれますが、新規感染者数が減少するなど状況が落ち着きを取り戻せば、徐々に経済活動も再開されると考えられます。

### カナダ国内の累計感染者数の推移



(出所) カナダ政府より大和アセットマネジメント作成

### カナダ国内の新規感染者数の推移



(出所) カナダ政府より大和アセットマネジメント作成

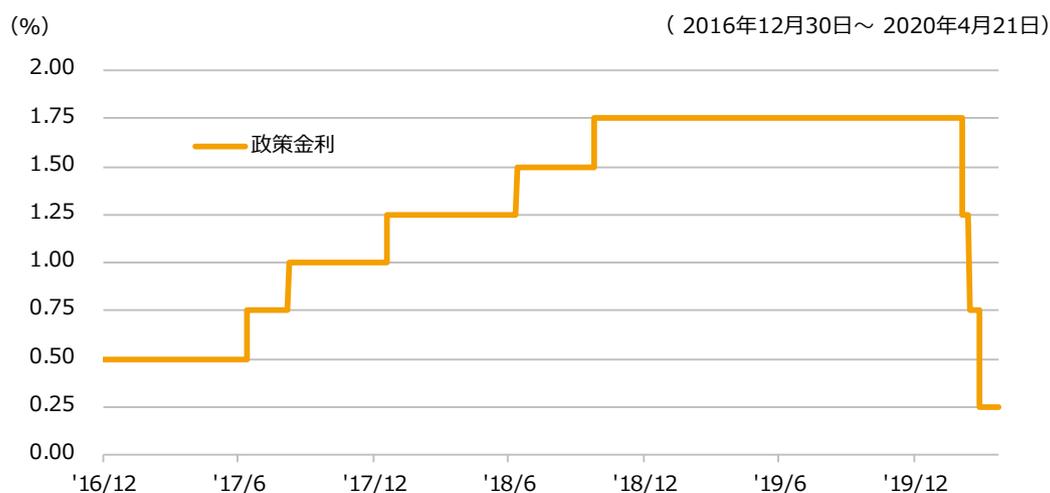
## Q2 どのような政策で対応しているのでしょうか。

新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の下振れを緩和するため、カナダの政策当局は矢継ぎ早に金融・財政政策を打ち出しています。

金融政策については、カナダ銀行は3月に3回の利下げを実施し、政策金利を1.75%から過去最低と並ぶ0.25%まで引き下げました。また、国債をはじめとして州債や事業債の購入を決定するなど、量的緩和策も開始しています。

財政政策については、政府が3月中旬にGDPの3%以上となる820億カナダ・ドルを支出することを発表しています。この政策には個人や企業への直接支援に加え、納税猶予措置なども含まれています。また、3月下旬には中小企業に対して支払い給料の75%を支援する政策を導入するなど、必要に応じて随時、新しい財政政策が打ち出されています。

### 政策金利の推移



(出所) ブルームバーグ

### Q3 新型コロナウイルス感染拡大によるファンドの基準価額への影響について教えてください。

新型コロナウイルスへの懸念が高まり始めた足元2カ月（2020年2月21日から2020年4月21日）の基準価額の変化については、債券の利息収入や金利が低下（債券価格は上昇）したことはプラス要因となりましたが、カナダ・ドルが対円で下落（円高）したことはマイナス要因となりました。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大から、景気悪化が懸念されたことで市場のリスク回避姿勢が強まり、カナダの金利は低下し、カナダ・ドル円は下落しました。また、原油価格が下落したことも、金利低下およびカナダ・ドル円下落につながりました。

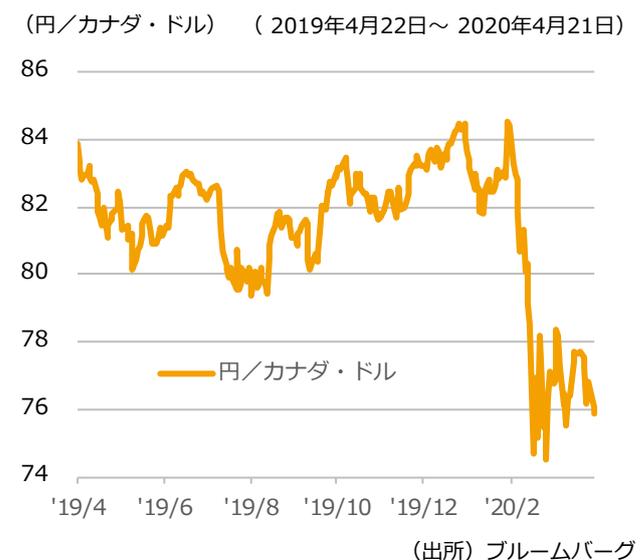
直近1年（2019年4月22日から2020年4月21日）の基準価額の変化については、債券の利息収入や金利が低下（債券価格は上昇）したことはプラス要因となりましたが、カナダ・ドルが対円で下落（円高）したことはマイナス要因となりました。

2019年4月22日から8月末にかけては、米中貿易摩擦への懸念が高まったことや、カナダ銀行が利上げ姿勢を後退させたことなどから、金利は低下し、カナダ・ドル円は下落しました。9月以降は米中貿易摩擦への懸念が後退し、市場のリスク選好度が強まったことで、金利およびカナダ・ドル円は上昇しました。しかし、2020年2月下旬に入ると新型コロナウイルスの世界的な感染拡大などを背景に、カナダの金利は低下し、カナダ・ドル円は下落しました。

#### 金利の推移



#### 為替の推移

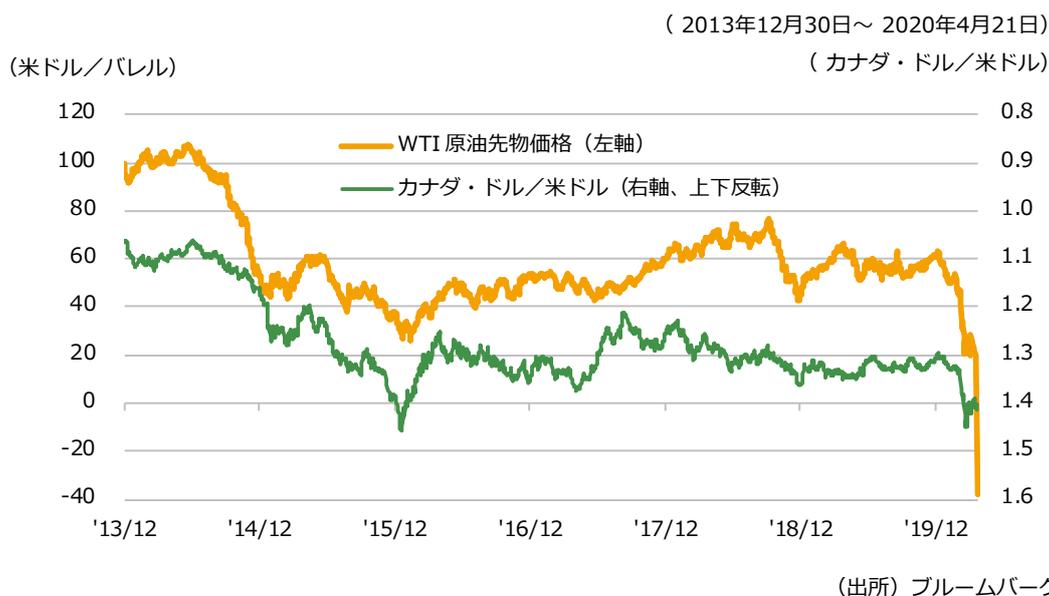


## Q4 直近の原油価格の急落は、カナダ経済にどのような影響があるのでしょうか。また、ファンドへの影響はありますか。

カナダのエネルギー輸出額は輸出総額の2割程度を占めるなど、エネルギー産業はカナダ経済にとって重要な位置づけです。このため、原油価格の急落はカナダ経済の下押し圧力になります。過去の原油価格とカナダ・ドル（対米ドル）の推移を見てみますと、原油価格が大きく動いた局面でカナダ・ドルも連動して動いている様子が確認できます。

足元の原油価格は新型コロナウイルスによる大幅な需要の低下から、一時マイナス圏に突入するなど、値動きの激しい展開となっています。今月中旬にOPECプラス（石油輸出国機構加盟国とロシアなどの非加盟国）は5月から原油の協調減産に踏み切ることを見込みましたが、その後も原油価格の下落が続いています。さらなる追加減産などが決定されれば、原油価格の持ち直しも期待されますが、世界的に経済活動が停滞する中では、原油価格は当面低位で推移すると見込まれます。

### 原油価格とカナダ・ドルの推移



原油価格の下落によるファンドへの影響については、カナダ・ドルの下落がマイナス要因になる一方で、金利要因は以下の表にあるように様々な影響が想定されます。

### 原油価格の下落によるファンドへの影響例

基準価額	金利要因	為替要因
上昇要因	国債や非資源州（オンタリオ州やケベック州など）の金利低下（債券価格の上昇）	-
下落要因	資源州（アルバータ州など）の金利上昇（債券価格の下落）	カナダ・ドルの下落

※実際の市場は必ずしも上記のように変化するとは限りません。

## Q5 新型コロナウイルス感染拡大を受けて、運用方針に変更はありますか。また足元で留意していることがあれば教えてください。

今後について、拡張的な財政政策は金利上昇要因になるものの、新型コロナウイルスによる悪影響は根深く、景気低迷、金融緩和が長期化することが予想されます。このため、金利は長期にわたって低位で推移することが見込まれることから、修正デュレーション（金利リスクの大きさを示す指標）はやや長めで運用する方針です。

また、これまで同様にポートフォリオ全体の利回りを高めるため、国債以外の州債・事業債・政府機関債への投資は継続します。ただし、経済活動の停滞や原油安の影響度合いは州や企業ごとに異なってくるとみられることから、財務状況等を注意深く分析し、投資する銘柄の選択を行います。加えて、カナダ銀行による州債や事業債の購入の効果も見極めながら投資を行う方針です。

## Q6 分配金を引き下げる予定はありますか。

分配金は、収益分配方針に基づいて決定します。将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束することはできませんが、今後ある程度の期間にわたって安定した分配を継続的に行えるよう配慮しています。

今後の市場環境や運用状況によっては、現在の分配金の水準を維持できない、あるいは分配金が支払われない場合もあります。特に分配対象額の減少、配当等収益の低下、基準価額の下落などは分配金の見直し要因となります。

## 収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

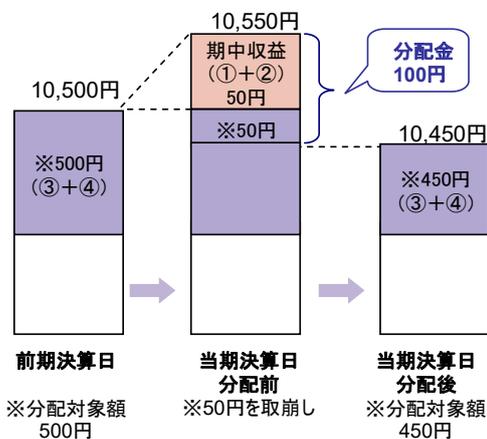
投資信託で分配金が支払われるイメージ



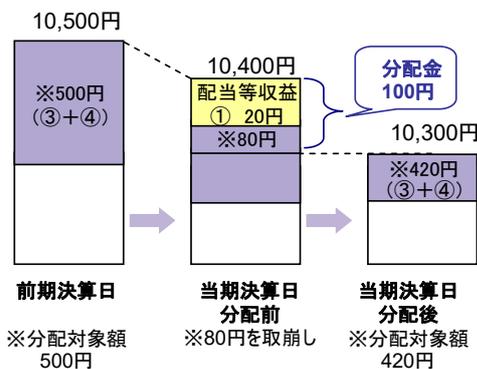
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



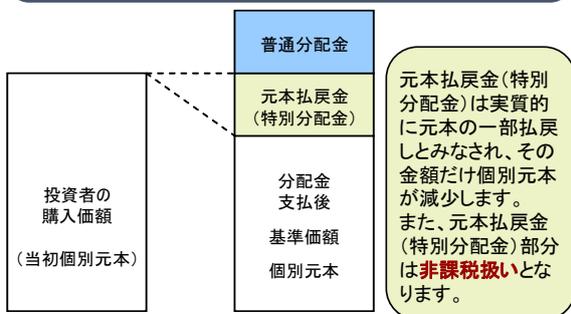
#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



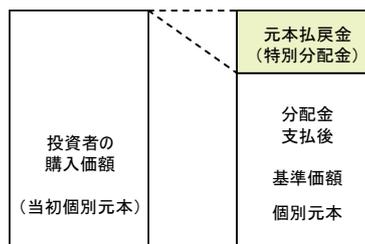
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

- カナダ・ドル建ての公社債等<sup>(※)</sup>に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。

### ファンドの特色

1. カナダ・ドル建ての公社債等<sup>(※)</sup>に投資します。  
(※)「公社債等」には、コマーシャル・ペーパー等の短期金融商品を含みます。
2. 投資対象の公社債等の格付けは、取得時においてAA格相当以上<sup>\*</sup>とすることを基本とします。  
※ムーディーズ(Moody's)でAa3以上またはS&Pグローバル・レーティング(S&P)でAA-以上  
◆公社債等のポートフォリオの修正デュレーションは、3(年)程度から5(年)程度の範囲を基本とします。
3. 毎月10日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
4. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。  
・マザーファンドは、「ダイワ高格付カナダドル債マザーファンド」です。  
※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

## 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動(価格変動リスク・信用リスク)」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他(解約申込みに伴うリスク等)」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

## ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 <上限> 2.2% (税抜 2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.375% (税抜 1.25%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

**大和アセットマネジメント**

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

## 当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## ダイワ高格付カナダドル債オープン（毎月分配型） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○	○		
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○			
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○			
株式会社阿波銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○	○		
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○	○		
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○			
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○			
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第55号	○			
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○	○		
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○	○		
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○	○		
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○			
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	○			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○	○		
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○	○		
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○	○		
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社島根銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○		
株式会社商工組合中央金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第271号	○	○		
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○		
全国信用協同組合連合会	登録金融機関	関東財務局長(登金)第300号				
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第16号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○	○		○
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			
株式会社第三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○	○		
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○			
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○			
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。

## ダイワ高格付カナダドル債オープン（毎月分配型） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○			
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	○			
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○			
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○			
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号	○			
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○			
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○	○		
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○			
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○	○		
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○	○		
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○			
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○	○		○
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○	○		
株式会社南日本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第8号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○			
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長(金商)第1号	○			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○			
荘内証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第1号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○		○
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。

## ダイワ高格付カナダドル債オープン（毎月分配型） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
中原証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第126号	○			
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○	○		
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○		○	
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○		○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。